

おかげさまで 両共済制度 令和5年度 加入目標件数を達成しました

令和5年度 小規模企業共済制度の加入目標件数は、新規100,000件以上、経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）の加入目標件数は50,000件以上としておりましたが、目標を大きく上回り、小規模企業共済**103,292件**、経営セーフティ共済**64,206件**となりました。ご尽力いただき誠にありがとうございました。

中小機構では、適切な制度運営を行い、関係機関のみなさまのご支援、ご協力のもと、両共済制度のより一層の普及に努めてまいりますので、令和6年度につきまして昨年度同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。



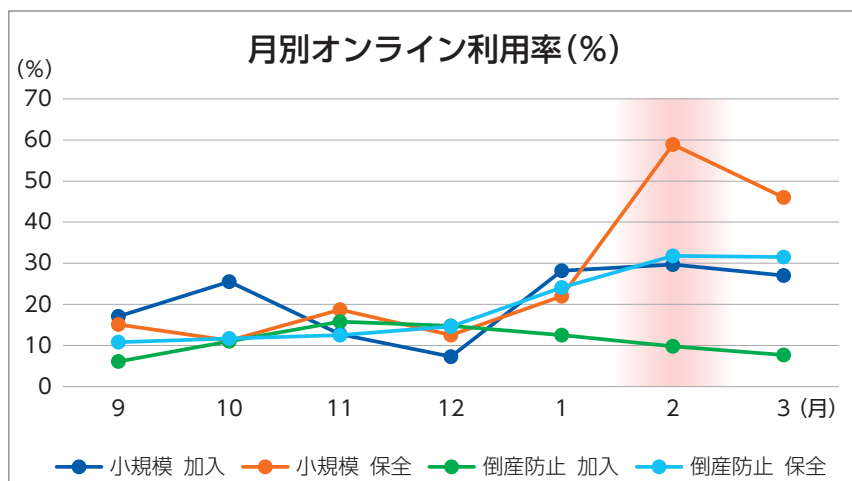
＼どんどん広がっています／

小規模企業共済 オンライン利用率20%突破

令和5年9月から開始した一部手続きのオンライン化について、
令和6年3月までのオンライン利用率は以下のとおりでした。

小規模企業共済	加入関係手続き	20.0%
	保全関係手続き（掛金月額変更）	27.8%
中小企業倒産防止共済 （経営セーフティ共済）	加入関係手続き	11.2%
	保全関係手続き（掛金月額変更）	19.3%

直近6か月の月別オンライン利用率は以下の通りでした。2月の保全関係手続きが特に高い利用率を示しています。



小規模企業共済の令和5年度の加入実績は103,292件（前年度89,044件）でした。
主な取扱い機関をご紹介します。

RANK	名 称	件 数
■都市銀行・信託銀行		
1	三菱UFJ銀行	4,181
2	三井住友銀行	3,234
3	みずほ銀行	1,999
4	埼玉りそな銀行	623
5	りそな銀行	452

■商工組合中央金庫		
1	商工組合中央金庫	19

■地方銀行		
1	神奈川県 横浜銀行	697
2	千葉県 千葉銀行	626
3	福岡県 福岡銀行	547
4	福岡県 西日本シティ銀行	462
5	京都府 京都銀行	398
6	大阪府 関西みらい銀行	363
7	大阪府 池田泉州銀行	358
8	宮城県 七十七銀行	324
9	広島県 広島銀行	319
10	静岡県 静岡銀行	302
11	岐阜県 大垣共立銀行	301
12	岐阜県 十六銀行	296
13	群馬県 群馬銀行	287
14	長野県 八十二銀行	284
15	岡山県 中国銀行	271

■第二地方銀行		
1	北海道 北洋銀行	354
2	愛知県 名古屋銀行	261
3	千葉県 京葉銀行	253
4	愛媛県 愛媛銀行	243
5	栃木県 栃木銀行	206
6	愛知県 愛知銀行	196
7	徳島県 徳島大正銀行	194
8	兵庫県 みなと銀行	154
9	岡山県 トマト銀行	106
10	愛知県 中京銀行	98
11	広島県 もみじ銀行	92
12	群馬県 東和銀行	80
14	香川県 香川銀行	80
14	熊本県 熊本銀行	71
15	新潟県 大光銀行	68

■信用金庫		
1	埼玉県 埼玉信用金庫	1,117
2	大阪府 北おおさか信用金庫	941
3	兵庫県 尼崎信用金庫	735
4	東京都 城北信用金庫	584
5	神奈川県 川崎信用金庫	433
6	愛知県 西尾信用金庫	404
7	東京都 多摩信用金庫	353
8	京都府 京都中央信用金庫	340
9	大阪府 永和信用金庫	338
10	埼玉県 飯能信用金庫	298
11	大阪府 大阪シティ信用金庫	274
12	東京都 東京東信用金庫	269
13	東京都 城南信用金庫	243
14	京都府 京都信用金庫	238
15	静岡県 浜松磐田信用金庫	237

■信用組合		
1	茨城県 茨城県信用組合	567
2	埼玉県 熊谷商工信用組合	173
3	東京都 大東京信用組合	144
4	広島県 広島市信用組合	126
5	北海道 札幌中央信用組合	112
6	栃木県 真岡信用組合	110
7	兵庫県 兵庫県信用組合	82
8	広島県 信用組合広島商銀	62
9	鹿児島県 奄美信用組合	59
10	北海道 北央信用組合	56
11	岐阜県 岐阜商工信用組合	52
12	鹿児島県 鹿児島興業信用組合	47
13	秋田県 秋田県信用組合	46
	大阪府 のぞみ信用組合	46
15	青森県 青森県信用組合	45

■農業協同組合		
1	兵庫県 兵庫六甲農協	50
2	愛知県 愛知みなみ農協	48
3	愛知県 なごや農協	47
4	神奈川県 横浜農協	38
5	愛知県 尾張中央農協	37
6	神奈川県 セレサ川崎農協	29
7	北海道 きたみらい農協	25
	神奈川県 さがみ農協	25
	愛知県 あいち知多農協	25
10	静岡県 とびあ浜松農協	24

■商工会		
1	福岡県 太宰府市商工会	62
2	滋賀県 東近江市商工会	44
3	静岡県 浜北商工会	38
	兵庫県 丹波篠山市商工会	38
5	兵庫県 南あわじ市商工会	37
6	山梨県 甲斐市商工会	36
	福岡県 糸島市商工会	36
8	東京都 調布市商工会	33
	静岡県 磐田市商工会	33
10	沖縄県 うるま市商工会	32
11	三重県 志摩市商工会	31
	岐阜県 郡上市商工会	30
12	兵庫県 丹波市商工会	30
	岡山県 みまさか商工会	30
15	埼玉県 新座市商工会	29
	奈良県 桜井市商工会	29

■商工会議所		
1	大阪府 大阪商工会議所	204
2	福岡県 北九州商工会議所	152
3	東京都 東京商工会議所	108
4	北海道 札幌商工会議所	106
5	静岡県 静岡商工会議所	87
6	兵庫県 神戸商工会議所	82
7	神奈川県 川崎商工会議所	78
8	福岡県 久留米商工会議所	61
9	千葉県 松戸商工会議所	57
10	兵庫県 姫路商工会議所	53
11	鹿児島県 鹿児島商工会議所	52
12	愛知県 岡崎商工会議所	50
13	岡山県 岡山商工会議所	49
14	大阪府 東大阪商工会議所	48
15	静岡県 浜松商工会議所	47
	三重県 松阪商工会議所	47

■税理士協同組合		
1	大阪府 大阪・奈良税理士協同組合	2,177
2	東京都 東京税理士協同組合	2,007
3	福岡県 九州北部税理士協同組合	1,169
4	広島県 中国税理士協同組合	961
5	愛知県 名古屋税理士協同組合	916
6	京都府 京都税理士協同組合	565
7	兵庫県 神戸税理士協同組合	539
8	熊本県 南九州税理士協同組合	482
9	神奈川県 東京地方税理士協同組合	465
10	愛知県 東海税理士協同組合	353
11	埼玉県 埼玉県税理士協同組合	322
12	千葉県 千葉県税理士協同組合	271
13	北海道 北海道税理士協同組合	269
14	兵庫県 兵庫県西税理士協同組合	202
15	茨城県 茨城県税理士協同組合	197

■青色申告会		
1	東京都 一般財団法人八王子青色申告会	128
	神奈川県 公益社団法人小田原青色申告会	128
3	東京都 一般社団法人東村山青色申告会	94
4	静岡県 一般社団法人静岡青色申告会	82
5	熊本県 一般社団法人熊本中央青色申告会	77
6	東京都 公益社団法人武蔵府中青色申告会	66
7	静岡県 一般社団法人富士青色申告会	62
8	神奈川県 一般財団法人湘南青色申告会	60
	東京都 一般社団法人えどがわ青色申告会	57
9	東京都 一般社団法人青梅青色申告会	57
	鹿児島県 一般社団法人鹿児島青色申告会	57
12	静岡県 富士宮青色申告会	52
	三重県 伊勢青色申告会	52
14	東京都 一般社団法人立川青色申告会	48
15	東京都 公益社団法人板橋青色申告会	47
	神奈川県 一般社団法人戸塚青色申告会	47

■その他		
1	東京都 T K C企業共済会	12,386
2	東京都 全国社会保険労務士連合会	138
3	大阪府 ティグレ連合会	123
4	大阪府 大阪府建設組合	112
5	東京都 一般社団法人日本建設組合連合	103
6	東京都 東京都個人タクシー協同組合	100
7	福井県 福井合同福祉協同組合	68
8	東京都 協同組合ディーディーケー	48
9	香川県 一般社団法人香川県中小企業連済会	48
10	大阪府 全大阪個人タクシー協同組合	38
11	神奈川県 横浜個人タクシー協同組合	34
	大阪府 大阪府医師協同組合	34
13	大阪府 一般社団法人DCマイスター協会	28
14	神奈川県 協同組合神奈川建経営計算センター	21
15	愛媛県 松山ヤクルト販売共済会	20
	熊本県 熊本ヤクルト共済会	20

経営セーフティ共済の令和5年度の加入実績は64,206件（前年度60,178件）でした。
主な取扱い機関をご紹介します。

RANK	名称	件数
■都市銀行		
1	三菱UFJ銀行	1,886
2	三井住友銀行	1,638
3	みずほ銀行	1,206
4	りそな銀行	543
5	埼玉りそな銀行	311

■商工組合中央金庫		
1	商工組合中央金庫	139

■地方銀行		
1	千葉銀行	507
2	神奈川銀行	412
3	福岡銀行	334
4	福岡西日本シティ銀行	330
5	大阪府関西みらい銀行	280
6	宮城県七十七銀行	263
7	京都府京都銀行	248
8	東京都きらぼし銀行	240
9	長野県八十二銀行	224
10	群馬県群馬銀行	211
11	愛媛県伊予銀行	209
12	大阪府池田泉州銀行	206
13	埼玉県武蔵野銀行	205
14	広島県広島銀行	201
15	岐阜県大垣共立銀行	198

■第二地方銀行		
1	北海道北洋銀行	311
2	愛媛県愛媛銀行	239
3	千葉県京葉銀行	215
4	愛知県名古屋銀行	189
5	愛知県愛知銀行	179
6	栃木県栃木銀行	150
7	徳島県徳島大正銀行	133
8	兵庫県みなと銀行	106
9	香川県香川銀行	98
10	岡山県トマト銀行	95
11	愛知県中京銀行	90
12	宮城県仙台銀行	83
13	群馬県東和銀行	79
14	熊本県熊本銀行	74
15	広島県もみじ銀行	67

■信用金庫		
1	大阪府大阪シティ信用金庫	351
2	神奈川県川崎信用金庫	318
3	東京都多摩信用金庫	315
4	兵庫県日新信用金庫	302
5	神奈川県横浜信用金庫	299
6	東京都城南信用金庫	299
7	東京都城北信用金庫	277
8	東京都巣鴨信用金庫	267
9	埼玉県埼玉信用金庫	266
10	東京都西武信用金庫	260
11	京都府京都中央信用金庫	252
12	大阪府大阪信用金庫	248
13	東京都東京東信用金庫	247
14	兵庫県尼崎信用金庫	243
15	東京都朝日信用金庫	241

■信用組合		
1	東京都大東京信用組合	72
2	兵庫県兵庫県信用組合	56
3	茨城県茨城県信用組合	52
4	東京都第一勧業信用組合	43
5	埼玉県熊谷商工信用組合	42
6	大阪府のぞみ信用組合	41
7	大阪府ミレ信用組合	36
8	岐阜県岐阜商工信用組合	28
9	北海道北央信用組合	27
10	兵庫県淡陽信用組合	24
11	長野県長野県信用組合	23
12	群馬県ぐんまみらい信用組合	20
13	鹿児島県鹿児島興業信用組合	19
14	福岡県福岡県信用組合	19
15	東京都中ノ郷信用組合	19

■商工会		
1	沖縄県うるま市商工会	19
2	沖縄県糸満市商工会	19
3	長野県川上村商工会	18
4	神奈川県逗子市商工会	17
5	三重県志摩市商工会	17
6	静岡県伊豆の国市商工会	14
7	福岡県筑紫野市商工会	14
8	長崎県対馬市商工会	14
9	沖縄県豊見城市商工会	14
10	香川県三豊市商工会	13
11	埼玉県新座市商工会	12
12	埼玉県久喜市商工会	12
13	東京都三鷹商工会	12
14	沖縄県宜野湾市商工会	12
15	東京都調布市商工会	11
16	長野県長野市商工会	11
17	富山県射水市商工会	11
18	愛知県清須市商工会	11
19	大阪府藤井寺市商工会	11
20	兵庫県丹波市商工会	11
21	沖縄県恩納村商工会	11

■商工会議所		
1	東京都東京商工会議所	221
2	大阪府大阪商工会議所	119
3	福岡県北九州商工会議所	51
4	沖縄県那覇商工会議所	48
5	北海道札幌商工会議所	44
6	兵庫県神戸商工会議所	38
7	鹿児島県鹿児島商工会議所	36
8	千葉県松戸商工会議所	34
9	愛知県岡崎商工会議所	32
10	静岡県静岡商工会議所	31
11	長崎県佐世保商工会議所	31
12	三重県松阪商工会議所	31
13	神奈川県川崎商工会議所	30
14	兵庫県尼崎商工会議所	30
15	宮城県仙台商工会議所	29

■税理士協同組合		
1	東京都東京税理士協同組合	2,961
2	大阪府大阪・奈良税理士協同組合	2,432
3	福岡県九州北部税理士協同組合	1,512
4	広島県中国税理士協同組合	914
5	愛知県名古屋税理士協同組合	767
6	熊本県南九州税理士協同組合	622
7	神奈川県東京地方税理士協同組合	572
8	兵庫県神戸税理士協同組合	502
9	京都府京都税理士協同組合	439
10	埼玉県埼玉県税理士協同組合	391
11	北海道北海道税理士協同組合	349
12	千葉県千葉県税理士協同組合	340
13	愛知県東海税理士協同組合	291
14	茨城県茨城県税理士協同組合	244
15	兵庫県兵庫県西税理士協同組合	185

■その他		
1	東京都T K C企業共済会	12,448
2	東京都協同組合ディーディーケー	70
3	福井県福井合同福祉協同組合	70
4	愛知県一般社団法人 中川青色申告会	57
5	大阪府ティグレ連合会	49
6	静岡県一般社団法人 富士青色申告会	23
7	神奈川県協同組合神奈川土建経営計算センター	9
8	愛知県愛知商工連盟協同組合	8
9	東京都東京土建経営センター協同組合	7
10	北海道協同組合北海道労務福祉協会	6
11	千葉県一般社団法人 柏青色申告会	6
12	沖縄県一般社団法人 北那覇青色申告会	6
13	沖縄県八重山青色申告会	6
14	東京都全国中小企業経営者事業協同組合	5
15	東京都公益社団法人 杉並青色申告会	5
16	東京都公益社団法人 武蔵府中青色申告会	5
17	神奈川県一般社団法人みどり青色申告会	5
18	山梨県一般社団法人 甲府青色申告会	5
19	静岡県一般社団法人静岡青色申告会	5

令和6年度加入促進の方針について

中小機構は、令和6年3月8日（金曜）に令和6年度の小規模企業共済制度および中小企業倒産防止共済制度の加入促進協議会を開催し、「令和6年度加入促進計画」をご承認いただきました。「令和6年度加入促進計画」の要旨は次の通りです。

令和6年度 加入促進計画

令和6年度の目標

■ 小規模企業共済

新規加入目標件数 60,000件

オンライン利用率 30%

■ 中小企業倒産防止共済

新規加入目標件数 40,000件

オンライン利用率 30%

この目標を達成するため、関係機関の協力を得た全国津々浦々まで届く制度普及および加入促進活動の展開に加え、機構自らオンラインによる広報を実施し、従来の手法では施策が届いていなかった潜在顧客層への積極的な加入促進を図ると共に、オンラインによる加入手続きの利便性を加入対象者および委託機関に幅広く周知します。

オンライン化の推進

インターネットを活用した広報活動について、蓄積されたノウハウを活用し、さらに効果的且つ大々的に実施するとともに、令和6年2月から運用を開始した共済特設サイト「共済サポートnavi」による情報提供を推進します。

なお、手続きのオンライン化がスタートしましたが、これまで同様に紙の手続きもご利用いただけます。委託機関のみなさまには、加入対象者の要望に応じてオンラインと紙の手続きを併用していただきながら、加入促進にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度の業務委託手数料及び特別加入促進手数料

両共済制度における業務委託手数料および特別加入促進手数料については、令和5年度と同様であり変更はありません。引き続き、令和6年度も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

中小企業倒産防止共済制度に係る 税制の特例に関する内容の変更について

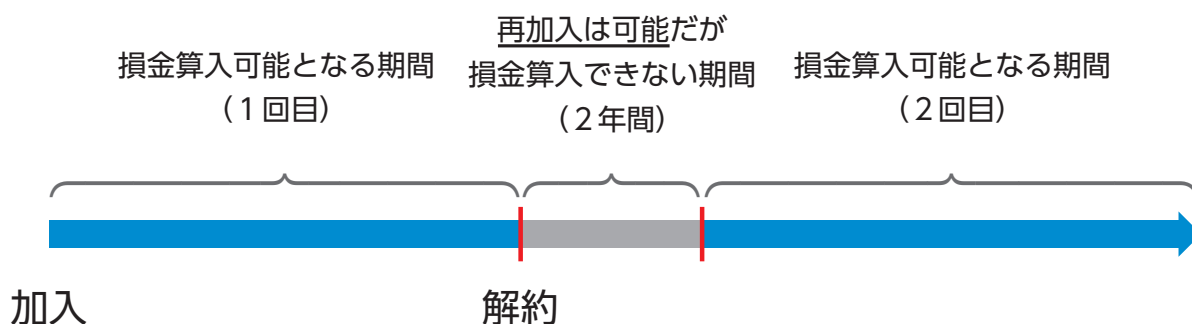
2024年3月28日（木曜）に【所得税法等の一部を改正する法律】が成立し、2024年3月30日（土曜）に公布されました。その結果、倒産防止共済掛金の税法上の取り扱いについて規定している、租税特別措置法 第28条および第66条の11が改正され、**令和6年10月1日以降に共済契約を解除し、再度共済契約を締結（再加入）した場合、その解除の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金の額に算入できなくなりました。**

（参考）財務省『第213回国会における財務省関連法律』

https://www.mof.go.jp/about_mof/bills/213diet/index.htm



（参考：改正イメージ）



委託機関の皆様におかれましては、新規加入をご検討されているお客様や解除をご検討されているご契約者からご相談を受けた際には、上記の改正について留意するようお願い申し上げます。

なお、本件は中小企業倒産防止共済法および中小企業倒産防止共済施行令の変更ではありませんので、委託機関の皆様の事務の変更もありません。

小規模企業共済の加入資格について

小規模企業共済制度の制度普及および加入促進にご協力いただき誠にありがとうございます。

近年、契約締結後に加入資格がなかったことが判明し、加入時に遡って契約締結を取り消すという事案が増加しております。

例として以下のような方は加入資格がありませんので、特にご留意ください。

- ①事業を兼業している給与所得者（法人または個人事業主と常時雇用関係にある方）、サラリーマン（例：アパート経営の事業をしているサラリーマン）
- ②会社等の役員とみなされる方（相談役、顧問その他実質的な経営者）であっても、商業登記簿謄本に役員登記されていない方
- ③独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」「建設業退職金共済制度」「清酒製造業退職金共済制度」「林業退職金共済制度」の被共済者である方

また上記の現状を受け、小規模企業共済制度の適正な運営と加入資格を有しない者による利用の防止を目的として、本年10月頃から、既契約者へ加入時に加入資格を満たしていたかご確認ください「加入資格確認書」の送付を予定しております。

「加入資格確認書（イメージ）」

A 独立行政法人勤労者退職金共済機構 独立法人有資格者 返 信 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 QRコード 11111111111111111111	B	C 社会保険 番号 保 険 往 復 契約者住所 氏名 【差出人】						
(D・Cの裏面) 小規模企業共済 二契約者 各位 小規模企業共済に関する加入時における 資格要件の再確認ご協力をお願い 時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。 中小企業基盤整備機構は、小規模企業共済の適正な運営と加入資格を有しない方による利用の防止を目的として、この際、標記の確認をご加入されている全ての皆様へ実施いたします。 皆様へ右記の項目の再確認をさせていただきますので、アンケートを差しつぎのうえ宛先または以下の二次元コードにてwebフォームよりご回答くださいますようお願い申し上げます。 なお、本資格要件の再確認は、上記の目的のため小規模企業共済法施行規則(昭和40年通商産業省令第50号)第24条の2(※)に基づき実施するものでございます。お手数をおかけいたしますが、ご契約者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。 なお、本確認で収集した情報は、上記目的以外に使用いたしません。また、ご回答いただいた情報については、確認作業後、適切な方法で処分いたします。 ※小規模企業共済法施行規則第24条の2「機構は、共済契約に際して必要があるときとは、共済契約者に対し、必要な報告をすることができ、 ※送付に加入資格について中小機構へお問い合わせいただき、有資格者と確認された方も対象となります。 【お問い合わせ先】 独立行政法人勤労者退職金共済機構 共済課 TEL:050-5541-9171(平日 9:00~17:00) なお、このお問い合わせ先へお問い合わせいただき、お電話が丁寧でないという場合もございます。また、送付するアンケートが不足な場合があります。右記に添付したアンケートを、お電話にてお問い合わせいただき、お電話が丁寧でない場合、お電話にてお問い合わせください。	(E:Bの裏面) 資格要件の再確認にあたっては、以下のお客様情報をご参照ください <table border="1"><tr><th colspan="2">お客様のご登録情報</th></tr><tr><td>ご加入時の地位(※)</td><td>個人事業主</td></tr><tr><td>ご加入年月日</td><td>昭和XX年X月X日</td></tr></table> <Webフォームへのアクセス方法> 右記二次元コードまたは下記URLからwebフォームへアクセスいただけます。 Webからの回答であれば郵送で完了いたします。 また、送付したアンケートを添付するうえに、お電話でもご質問いただけますので、ご不明な点等ございましたら、ぜひご返信ください。 https://koyosei-web.ssmi.or.jp/kyosei/kyosei_000001.html ※送金納付済みの送金手続をした方は、送金後の地位になります。 ハガキ投函/webフォーム回答期限:2024年12月31日	お客様のご登録情報		ご加入時の地位(※)	個人事業主	ご加入年月日	昭和XX年X月X日	(F:Aの裏面) 小規模企業共済に関する加入時における 資格要件の再確認 ご加入時に、下記に該当していなかったことをご確認ください。 ①アパート経営等の事業を兼業している給与所得者、サラリーマンである。 ②労働組合、医療法人、学術法人、宗教法人、社会福祉法人、社団法人、財団法人、NPO法人(特定非営利活動法人)等の連絡資格を目的としない法人の役員である。 ③加入した地位(個人事業主・役員)以外に、加入資格のない事業や役員を兼業している。 ④生命保険外預金である。 ⑤事業を本業とする会社制学校生等である。 ⑥(ご加入時の地位が会社等の役員の方のみご確認ください。) 既記事項証明前に役員として未登記である。 ⑦(ご加入年月が平成23年1月以降の方のみご確認ください。) 「中小企業退職金共済制度」「建設業退職金共済制度」「清酒製造業退職金共済制度」「林業退職金共済制度」の被共済者である。 上記①~⑦のいずれにも該当しないことを確認してください。 <注意事項> 1 つでも該当がある場合は、差しつぎしをせず、そのままご返信ください。またその場合、送金納付金に二重払いをさせていただきます。ご了承ください。 「差しつぎし」のメニュー等へのアクセスは、ご返信後となります。
お客様のご登録情報								
ご加入時の地位(※)	個人事業主							
ご加入年月日	昭和XX年X月X日							

中小企業の
みなさま

支援機関の
みなさま



IT化のお悩みを

IT経営サポートセンター

が解決します！



IT専門家によるオンライン相談

中小機構が運営する、IT化のお悩みを気軽に相談できるオンライン面談サービスです。実務経験豊富なITの専門家が、中小企業の皆さまのIT化による経営課題の解決に向けて、課題を整理・見える化したり、具体的なお相談にお応えしたりと実践的なアドバイスをを行います。また、中小企業のIT化を支援する支援機関の皆さまも相談できます。

2024年4月から、地域本部での相談窓口を開設いたしました。地域に寄り添った支援を行って参りますので、ぜひご活用ください。

おすすめ ポイント >>>>>

POINT 1

具体的な課題がわからなくても、ITの専門家と話すことでお悩みや問題点を整理できます。

POINT 2

IT戦略ナビを活用し、課題を「見える化」。経営課題や業務の状況などに応じて、具体的なIT戦略の方針やツールについてアドバイスします。

POINT 3

オンライン面談なので、いつでもどこからでも気軽にご利用いただけます。複数回のご利用も可能です。

IT経営サポートセンター



まずは
アクセス！
it-sodan.smrj.go.jp



ITプラットフォームでは、中小企業の皆様の経営課題をIT導入により解決に導くためのIT化支援策を総合的に発信しています。

<https://www.smrj.go.jp/sme/digital/itpf/>



ここからアプリ

アプリの選択や導入事例も充実！
<https://ittools.smrj.go.jp/>



IT戦略ナビ

IT活用法を5分でナビゲート！
<https://it-map.smrj.go.jp/>

中小機構 広報課からのお知らせ



J-Net 21

経営課題を解決する羅針盤



補助金やセミナーなどの支援情報や、事例も満載！

J-Net21は、中小機構が運営する中小企業・創業予定者・支援者のためのポータルサイト

- 全国の中小企業向け施策を毎日更新する **支援情報ヘッドライン**
 - 最新の補助金情報や支援情報を毎日お届けする **中小企業NEWS**
 - 様々なテーマの企業事例や解説が詰まった **特集・事例**
 - 経営のノウハウが詰まった **経営ハンドブック**
 - 300以上の業種・職種の開業準備手引書 **業種別開業ガイド**
 - ビジネスの様々な場面で生じる疑問に専門家が回答する **ビジネスQ&A**
- など、最新の情報が満載！

支援情報ヘッドライン

支援情報ヘッドライン

支援情報

企業経営や創業に役立つ国・都道府県の支援情報（補助金・助成金・セミナー・イベントなど）がまとめて掲載できます。

ご覧になりたいカテゴリーを選択してください

補助金・助成金・融資	セミナー・イベント	その他
- 全国 (732) - 海外 (15) - 中部 - 長野県 (56) - 新潟県 (53) - 山梨県 (66) - 岐阜県 (53) - 静岡県 (64) - 中部 - 長野県 (173) - 山梨県 (162) - 岐阜県 (155) - 静岡県 (155) - 北海道 - 北海道 (146) - 東北 - 青森県 (64) - 岩手県 (64) - 宮城県 (64) - 秋田県 (64) - 山形県 (64) - 九州・沖縄 - 福岡県 (136) - 佐賀県 (137) - 長崎県 (46) - 熊本県 (52) - 大分県 (53) - 鹿児島県 (62) - 沖縄県 (34) - 四国 - 高松県 (47) - 香川県 (51) - 愛媛県 (62) - 高知県 (34) - 近畿 - 三重県 (111) - 滋賀県 (67) - 京都府 (114) - 大阪府 (266) - 兵庫県 (140) - 奈良県 (67) - 和歌山県 (64) - 関東 - 茨城県 (10) - 栃木県 (41) - 群馬県 (54) - 埼玉県 (106) - 千葉県 (163) - 東京都 (481) - 神奈川県 (114)		

全国でキーワード検索する場合は、こちら

ビジネスQ&A

ビジネスQ&A

新卒採用のために中小企業はインターンシップをどのように活用すればよいでしょうか？

2022年 1月 5日

回答

実践的なインターンシップを機能的に活用し、学生に「この会社で働きたい」という気持ちを育ててもらいたいと考えています。

少子高齢化が進み、新卒人口が減少していることなどから新卒の確保に課題を抱えている中小企業は少なくありません。また、学生が大学進学を志す傾向があることから、大学進学後の学生が中小企業の内定を獲得できるようにしたいと願っている企業も少なくありません。

とはいえ、近年学生が就職する企業を決める際に重視する要素のなかには、「給与が低すぎる」、「働きやすい人間関係がある」など、中小企業が学生に提供できる点に不足している点があります。これらの課題を学生に伝える方法の一つとしてインターンシップがあります。

【大企業の内定率とインターンシップとの関係性】

インターンシップ自体は大企業でも行われています。ところが、大企業で行われているインターンシップは高収入の学生を優先して行う企業が多い傾向があります。このため、大企業でインターンシップを行っていない学生は、大企業への就職が難しくなる傾向があります。これは学生が企業の実績や給与に注目している点と関係しています。具体的には、大企業の実績や給与に注目している学生は、大企業への就職が難しくなる傾向があります。

これに対し、中小企業が行うインターンシップでは、より具体的な、実践的な内容を提供することによって学生の就職意欲を高めることが可能です。

ぜひご活用ください！アクセスはこちらから▶

<https://j-net21.smrj.go.jp/>



共済制度に関するお問い合わせ

共済制度のお問い合わせにつきましては、中小機構ホームページ内の「お問い合わせフォーム」や「よくあるご質問」をご利用いただくか、共済相談室にお電話ください。

共済相談室 **☎050-5541-7171**（営業時間：平日 午前9時～午後5時）

中小機構HP（共済制度）<https://kyosai-web.smrj.go.jp/>



中小機構の他支援メニューのご案内

中小機構では、共済制度以外にも中小企業・小規模事業者、そして支援機関の皆様に向けた様々な支援メニューをご用意しております。ぜひご活用ください。

中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/>

